



発行所 大阪府農業会議 大阪市中央区農人橋2-1-33 JAバンク大阪信連事務センター3階 電話 直通 06(6941)2701~2 http://www.agri-osaka.or.jp 発行人 中谷 清

府内37農委で委員改選

農業委員618人 推進委員134人 計752人体制に

7月20日を中心に全国1705農業委員会の約6割が改正農委法施行後2度目となる改選を迎えた。府内では42農委のうち37農委が改選。農業委員618人(うち女性61人)、農地利用最適化推進委員(以下推進委員)134人(うち女性2人)、計752人の体制となった。

7月に改選した37農委のみの体制は、農業委員が493人。うち推進委員を委嘱するのは19農委で、125人となった。推進委員については初総会で会長選出後に委嘱された。旧法での最後の改選となった平成26年には861人(大阪市除く)であった委員数は、推進委員と合わせても109人減少しており、改正農業委員会法施行後5年目を迎え、具体的な農地利用の最適化の成果が求められる中で、限られた人員で活動を進めなければならない状況は依然変わらない。

一方、新たに就任する委員は、農業委員と推進委員あわせて300人と、今回就任した委員全体の約48.5%を占めており、「遊休農地の発生防止・解消」、「新規参入の促進」、「担い手への農地利用の集積・集約化」といった現場活動を進めることができるよう、より一層委員への研修、情報提供を強化する必要がある。

女性委員数は63人で微増

女性委員は全体で、農業委員61人、推進委員2人の計63人で、3年前の60人から3人の

府内農業委員会の体制について

R2.7.21現在

| 農委名 | 農業委員 | | | 推進委員 | | | 農委名 | 農業委員 | | | 推進委員 | | |
|------|------|----|---|------|----|---|---------|------|-----|----|------|-----|---|
| | 定数 | 男 | 女 | 定数 | 男 | 女 | | 定数 | 男 | 女 | 定数 | 男 | 女 |
| 高本町 | 14 | 13 | 1 | - | - | - | 阪南市 | 14 | 14 | 0 | 3 | 3 | 0 |
| 吹田市 | 22 | 20 | 2 | - | - | - | 太子町 | 14 | 12 | 2 | 3 | 3 | 0 |
| 高槻市 | 14 | 13 | 1 | 7 | 7 | 0 | 河南町 | 14 | 12 | 2 | 5 | 5 | 0 |
| 茨木市 | 14 | 12 | 2 | 7 | 7 | 0 | 千早赤阪村 | 14 | 13 | 1 | 3 | 3 | 0 |
| 摂津市 | 16 | 15 | 1 | - | - | - | 富田林市 | 14 | 12 | 2 | 7 | 6 | 1 |
| 豊能町 | 14 | 12 | 2 | 4 | 4 | 0 | (河内長野市) | 14 | 12 | 2 | 6 | 6 | 0 |
| 能勢町 | 13 | 12 | 1 | 9 | 9 | 0 | (松原市) | 14 | 12 | 2 | - | - | - |
| 豊中市 | 15 | 13 | 2 | - | - | - | 羽曳野市 | 14 | 14 | 0 | 5 | 5 | 0 |
| 池田市 | 17 | 16 | 1 | - | - | - | 藤井寺市 | 18 | 16 | 2 | - | - | - |
| 箕面市 | 21 | 19 | 2 | - | - | - | 大阪狭山市 | 17 | 15 | 2 | - | - | - |
| 忠岡町 | 10 | 9 | 1 | - | - | - | 八尾市 | 14 | 12 | 2 | 5 | 5 | 0 |
| 泉大津市 | 16 | 15 | 1 | - | - | - | 柏原市 | 14 | 13 | 1 | 4 | 3 | 1 |
| 和泉市 | 13 | 13 | 0 | 12 | 12 | 0 | (東大阪市) | 18 | 16 | 2 | - | - | - |
| 高石市 | 13 | 10 | 3 | - | - | - | 守口市 | 14 | 11 | 3 | - | - | - |
| 熊取町 | 16 | 14 | 2 | - | - | - | 枚方市 | 14 | 13 | 1 | 7 | 7 | 0 |
| 田尻町 | 13 | 11 | 2 | - | - | - | 寝屋川市 | 17 | 16 | 1 | - | - | - |
| (岬町) | 14 | 12 | 2 | - | - | - | 大東市 | 18 | 17 | 1 | - | - | - |
| 岸和田市 | 14 | 13 | 1 | 12 | 12 | 0 | 門真市 | 9 | 8 | 1 | - | - | - |
| 貝塚市 | 14 | 13 | 1 | 6 | 6 | 0 | 四條畷市 | 14 | 13 | 1 | - | - | - |
| 泉佐野市 | 14 | 13 | 1 | 7 | 7 | 0 | (交野市) | 14 | 12 | 2 | 3 | 3 | 0 |
| 泉南市 | 14 | 13 | 1 | 6 | 6 | 0 | 堺市 | 14 | 13 | 1 | 13 | 13 | 0 |
| | | | | | | | 合計 | 618 | 557 | 61 | 134 | 132 | 2 |

農地利用最適化推進委員については初総会で委嘱される人数()で囲んだ農委は今回改選なし

微増で全体の8.4%に留まった。女性委員が1人もいない農委は4農委から3農委に減少している。女性委員の登用については、農業委員会法第8条第7項で「委員の年齢、性別等に著しい片寄が生じないように配慮しな

ければならない」と明記されており、これまでも全国的に登用促進に取り組んできたところである。委員に占める女性の割合は30%を目標に掲げており、今後も組織として女性委員の登用を促進していく。

(沼田)

年金の受け取りはJAで

JAバンク大阪(JA/信連)

JAバンク大阪へ 検索

主な記事

- ◎宮農型太陽光案件調査 2面
- ◎連載 鳥獣被害最前線 被害の実態と対策のヒント 3面
- ◎東大阪市で支援組織立ち上げ 6面

風速計

例年なら夏休み真ただ中だが、今年は少し様子が違う。新型コロナの影響で休校が続いた府内の小中学

校では、夏休みを大幅に短縮。多くの市町村でお盆前後の2週間程度となるようだ。全国各地の祭りも中止が相次ぐ。9月の「岸和田だんじり祭」も実施を検討していたが断念。勇壮さで知られる伝統の祭りも75年ぶりの中止という苦渋の決断を強いられた。感染拡大の防止と社会経済活動との両立はとても悩ましく、難しい問題。政府は先月17日に「骨太の方針」を決定。これらを両立させ、「新たな日常」への対応を中心に据えた。農業分野では、コロナ禍に伴う国際的な輸出制限を踏まえ、食料安全保障の確立を明記し国内生産基盤の維持・強化を盛り込んだ。今後、来年度予算編成が本格化する中、実効性ある施策の実現が望まれる。

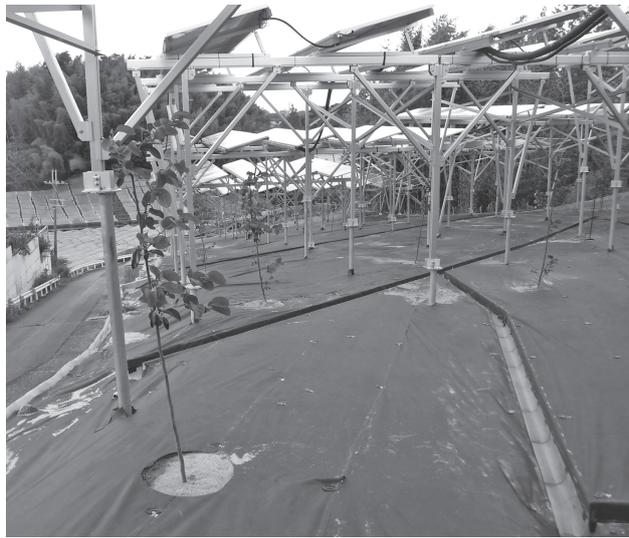
(北川)

計画どおりの営農継続を指導

営農型太陽光案件調査

大阪府農業会議は今年度から農地転用許可後の経過についての実態調査を行うとした事業計画に基づき、7月15日、羽曳野市・営農型太陽光発電設備への一時転用案件に係る現地調査を実施した。

中谷農業会議会長、同市農委の尼丁信廣会長ほか河内ブロックの常設審議委員3人と、同市農委の農業委員5人及び事務局、府農政室西村補佐が出席した。



計画を上回る約50本が植栽されていた

当日は、平成31年3月の第36回常設審議委員会で許可やむを得ない旨を回答した同市駒ヶ谷の営農型太陽光発電設備への転用案件を現地確認し、営農者から営農状況等について聞き取りを行った。

許可申請時の営農計画では26本の柿を植栽することをしていたが、土の入れ替え等で順調に生育しない樹木が生じる可能性も懸念し、約50本近くを植栽。植栽から半年、1年程度のものが殆どで、枯れているなど明確に生育不良である樹木は確認されなかった。

中には、太陽光パネルを設置した高さ付近まで幹が伸びている樹木もあった。これらについて営農者は「計画どおり営農指導者から指導を受け、わい化という上に伸びるのを抑える横に広がる剪定法を行う予定」と説明した。



中谷会長(右)をはじめ河内ブロックの常設審議委員らが営農状況等を聞き取る

最後に中谷会長が、「営農型太陽光発電設備は、適切な営農が確実に行われることが前提となるため、再度一時転用許可を受ける場合には、営農計画通りに生育出来るよう、最大限努力していただきたい」と営農者に改めて伝え、調査は終了した。

(沼田)

吹田市が生緑条例制定

府内で30市町に

吹田市は7月1日に生産緑地の面積要件の緩和に関する条例

制定したのは30市町になった。府内農業委員会系統組織で

を制定。同日付で施行した。府内で条例を

は「かけがえない農地と担い手を守り、活かす『新・大阪農業リフレッシュ運動』の一環として、市町村長への条例制定に関する意見提出を実施してき

た。条例制定により、500平方メートル以上必要だった生産緑地の面積要件が300平方メートルまで引き下げ可能となる。(北川)

月間農政ファイル

6・21〜7・20

6・27 農水省は、「農地中間管理機構の実績等に関する資料(令和元年度版)」を公表。新たな担い手への集積は約2万3000戸で、集積率は57・1%(前年度比0・9%増)。大阪は56戸で、集積率は11・4%(前年度比0・5%増)。

7・1 国税庁は相続税や贈与税の算定基準となる令和2年分の路線価(1月1日時点)を公表。全国平均は前年比1・6%上昇し、5年連続で上昇となる。大阪府は前年比2・5%上昇。

国税庁は、新型コロナウイルスの影響で地価が全国規模で大幅に下落したと判断した場合、減額修正するなどの措置も検討する。

7・10 政府は新型コロナウイルスへの対応を念頭に置いて経済財政運営の基本方針(骨太の方針)の原案をまとめた。国内生産基盤の維持・強化、食料自給率・自給力の向上、ため池の整備などの防災対策の推進などを盛り込み、「総合的な食料安全保障」を確立するとした。

連載・鳥獣被害最前線 ～被害の実態と 対策のヒント～

大阪府における野生鳥獣による農作物被害は、農水省の調べによると、平成30年度は被害面積86・9ha、被害金額は約1億5千万円にのぼっている。

当会議が昨年実施した都市農業経営実態調査でも、3割超の農業者が鳥獣被害の多さを経営課題の一つとして回答。収入減少に加え、農業者の生産意欲を減退させ農地の遊休化を招く大きな要因ともなっている。

そこで、今月号から4回にわたり大阪府立環境農林水産総合研究所の生物多様性センターに、「府内の鳥獣被害の実態と対策について」寄稿をいただく。

生物多様性とは？

鳥獣被害の根底にあるもの

生物多様性とは、様々な環境に住まう生物たちの豊かな「個性」と「つながり」のこと。私たちは、種類の多さに加えて、そのつながりの多様さによって生かされている。

きれいな空気や水、衣食住や文化のある豊かな生活、水害や土砂災害が簡単に発生しない安全な生活があるのは、大地を支える森があり、豊かな川や海があるからである。

そしてこれらの環境の中で

様々な生物がつながりあっているからこそ、私たちは多くの恵みを末永く得られるのである。

農業とは、言わば人間が食べ物という「生物多様性の恵み」を効率よく得るために作り出したために作られた田畑やため池などの環境は、多くの生物の棲み処となり、生物多様性の維持に役立ってきた。つまり、農業と生物多様性は切っても切れない関係だと言える。



耕作放棄地は見通しが悪く、獣の隠れ場所になってしまう



不用意に廃棄された作物は意図せぬ餌付けとなり、獣をおびき寄せてしまう

それゆえ、農業の在り方次第では生物多様性が低下してしまい、農業にも悪影響が生じてしまう。近年農業を悩ます獣害問題も、この文脈で捉えることが、解決のためには必要である。

（大阪府環境農林水産総合研究所生物多様性センター提供）

していたことで、作物の味を覚えた獣が増えてしまった。

このように、獣害の背景には不適切な農地管理があり、結果的に獣との「つながり」が変化したゆえの問題なのである。

次号以降、府内の獣害の現状や対策について、獣種ごとに紹介していきたい。

農委事務局長会議

農業会議は7月2～3日、大阪市内で市町村農業委員会事務局長会議を開いた。

会議では、今年3月に閣議決定された新たな食料・農業・農村基本計画や、府内の担い手の状況を踏まえた農地保全、地域の話し合いへの参画等について情勢報告した。

続いて、農地利用の最適化推進のための各事業の取り組みなどについて説明した。

（沼田）

大阪府農業共済組合

収入保険で

推進協設立

7月26日、大阪府農業共済組合（石崎勇組合長）は、JA大阪中央会、農業会議、全農大阪府本部、大阪府などの関係者を集めて「大阪府収入保険推進協議会」設立総会を開いた。関係機関・団体が連携して収入保険制度の加入推進に取り組み。



遊休農地解消に農業法人が活躍

交野市農委

交野市農業委員会（友田正直会長）は、6月26日に同市星田地区の農地パトロールを実施した。友田会長、委員3人、事務局職員2人が参加した。

特定生産緑地の説明会参加者

の生産緑地を調査した。当該農地の周囲は住宅開発されている。相続が発生し、一部で遊休化が懸念される所があったが、今後農地として適正に管理できるのか、買取申し出をするか

は、所有者の判断になる。調整区域では、地元企業が農業法人を立ち上げ、遊休農地（1201平方メートル）を利用権設定で借り受けて、野菜等を栽培し、遊休農地解消に貢献している。

JR星田駅北側では、星田駅北地区（約26ヘクタール）、星田北地区（約20ヘクタール）の大規模な区画整理

事業が進められている。農地については、農地ゾーンを計画している。

友田会長は、「星田地区は、大規模開発で農地がなくなるのが寂しい、残った農地を守っていききたい」と話した。

（松岡）

適切な管理をするよう指導した。

また、この日の調査では、無断転用の疑いがある農地についても、現況を確認し、届出の指



一回の農地を前に協議（交野市）

農地の保全管理徹底を指導

大阪市

江地区を巡回。遊休農地を重点的に調査した。

大阪市では、7月13～20日にかけて農地パトロールを実施した。7月15日は、農業専門委員の濱田委員、駒井委員と事務局職員1人の計3人で住吉・住之

で、農地は点在している。今回調査した16筆の農地の3分の2ほどは生産緑地。その中には相続税納税猶予を受けている農地もあるが、その一部は農業者の病气や怪我などの理由で、十分に耕作出来ておらず、雑草が茂り始めている様子がかがえた。

委員らは、雑草の量や長さを1筆ごとに丁寧に確認しながら、判定について議論。

濱田委員は「住宅街などの農地に隣接する家も多い。各々の事情は聞いているが、指定を受けている以上、管理をしっかりとしないと

雑草の状態を丁寧に確認する（大阪市）

らわなければならない」と

公開システムの利用促進へ

同システム一元管理は3市

大阪府内では、令和2年3月時点で、3市が農地情報公開システムのみの管理を行っており、10市町が既存の農地台帳システムと農地情報公開システムの二つで管理している。

熟をめざし、将来的には地図上の農地の利用意向の管理などこれまで使っていない機能の活用も検討中だ。

同じく農地情報公開システムのみで台帳を管理している大阪狭山市農業委員会では、フェーズ2移行後に受け付けた農地転用の履歴情報が見やすくなっているほか、農地情報と農家情報の切り替えなど、用途によっては既存システムよりも使いやす

いレイアウトであると話す。

フェーズ2活用以前は紙台帳による管理をしていた大阪市では、条件に応じた絞り込みなど

導を行う旨を話し合った。

市では、指導対象農地の所有者には通知を出し、10月頃に改めて再調査を行う。

（中島）

効率的に農地情報を管理できるようになり、ゆくゆくは紙台帳で管理している部分も含め農地情報公開システム一本での管理をめざす。

同システムは、農地所有者の利用意向を色分けして整理し、地域の話し合いで活用する地図の作成も可能であり、農地利用の最適化を進めるためのツールとして引き続き利用促進に向け支援を実施する。

（沼田）

（注）フェーズ2：農地情報公開システムのうち、農地台帳の情報更新に必要な農業委員会等利用システムを含んだ段階のシステムのこと。

ワイン用デラで農地保全

柏原市が栽培塾を開講

「柏原市ワイン用デラウエア栽培塾」が6月10日に開講。20人の受講生が技術を学ぶべく集



6月10日はつるおさえ、芽かきについて学んだ

まった。塾の主催は柏原市農業経営改善支援センター（府中部農と緑の総合事務所、柏原市、JA大阪中河内で構成）。

明治以降、デラウエアの栽培が盛んで、大正のころからワイン醸造も行われた。ブドウ狩りのシーズンには府内外から多くの客が足を運んでいるが、やはり担い手の減少と高齢化が課題となっている。塾のねらいは、ワイン用デラ

ウエア栽培の担い手を増やし、農地の維持を図ること。ワイン用であれば生食用よりも格段に手間がかからないので、兼業でも栽培が可能となる。市産業振興課は「生産者の育成を図ることで農地を活用し、安定した地元産ワインの製造と

特産品づくりを進めることができれば」と話している。受講生は30〜60代のワイン販売業者や飲食関係者などさまざま。受講生は11月までの間、結果調整や収穫などの作業を学ぶ。

(田村)

経営者会議役員会

大阪府農業経営者会議（中筋秀樹会長）と大阪府農業法人協会（藤田善敬会長）は6月24日、大阪市内で経営者会議役員会と法人協会会合を合同で開いた。今回、大阪府環境農林水産部

法人協会会合開く

から原田行司農政室長と藤岡理推進課長らが出席。冒頭、大阪府から現在取り組んでいるおおさか農政アクションプランの取組み強化や新型コロナウイルス関連支援策等への対応状況についての説明があ

り、事務局からも、府内の会員や日本農業法人協会から寄せられた新型コロナウイルスの影響等に関する情報を紹介し、意見交換を行った。協議事項では、今後の活動方針として、新型コロナウイルスの動向次第ではあるが、当初の年間計画に基づき、研修会や府内農業視察、府環境農林水産部幹部職員

との意見交換会を開催することとした。また、経営者会議50周年記念事業についても、次年度の式典の開催に向けた準備を進めることを申し合わせた。

(光崎)

研修生を片腕に法人化めざす

富田林市・アーバンファームASAOKA

「農の雇用事業」研修レポート

古くから大阪ナスの産地として知られる富田林市・板持地区の露地とハウス約160軒で、主にナス・トマト・海老芋を栽培するアーバンファームASAOKA。代表

の浅岡弘二さん（47）は、自ら営業活動を行い、現在では

飲食店を中心に約50店舗に直接販売を行っている。野菜ソムリエの資格を持つ浅岡さんの育てる野菜は料理のプロが認める味だ。

農の雇用事業を始めたのは10年前。今までに受け入れた研修生は11人で、内10人は農業に携

わっている。現在の研修生は2人。2年目の研修がもうすぐ終了する。「あとは自分で失敗や達成感を経験すべき」と、それぞれに区画を任せ、自身の判断で栽培させている。

「ちょっととした気のゆるみや判断ミスでロスが出るのは覚悟の上。だが、これも農の雇用事業があるからこそ。リスクのあることを研修中に実践できる農の雇用事業は人材育成と経営の助けになっている」と話す。

研修生もその機会を「やる気さえあれば、チャンスが与えられる。新人でもトライさせてくれる。そこがいい!」、「任されている露地ナス栽培をうまくやりたい。そのための知識も増やしたい」と前向きに捉えている。

法人化をめざしている浅岡代表にとって、頼もしい人材が育っている。

(辻井)



浅岡代表と研修生の中口さん（右）、小椋さん（左）



集え、都市農業の担い手

東大阪で支援組織立ち上げ

を想定し、農泊なども視野に入れる。

東大阪市は、6月30日、担い手支援事業の一環として、非農家出身で都市農業に取り組み新規就農者の支援組織「COOL FARMER's west」を立ち上げ、総会を開いた。

市では、非農家出身の新規就農者の相談に対応する中で、様々な課題を共有し支援していく必要性を感じ、新規就農者からの要望も多かったことから今回の立ち上げに至った。

東京の新規就農者らが参加し10年ほど前から活動している「東京 N E O F A R M E R S！」をモデルとし、月1回程度の定例会や、生産者同士の意見交換、農産物に興味のある事業者とのマッチングなどの活動

を想定し、農泊なども視野に入れる。



体験談を話す瀬利氏(右から2番目)

総会では、「都市における新規就農の壁と乗り越え方とその先」と題して、パネルディスカッションが行われた。

同市で新規就農し、支援組織設立のきっかけとなった瀬利由貴乃氏(25)が「農地を借りる上で、実績がなく信用を得るのに苦労した」と実体験を説明。東京の組織を支援する東京都農業

会議部長の松澤龍人氏は「農家や学校で研修しながら農地を探す選択肢も。公的な諸制度を活用し支援しているが、いずれも複雑で改善が必要」と発言。

を想定し、農泊なども視野に入れる。

都市農業の担い手支援に取り組み埼玉県草加市産業振興課長の高橋浩志郎氏は「新規就農向け窓口を設置しているが、事業計画で『作りたい』の意識が強く、経営面の考えが甘い傾向がある」と問題点を指摘。「売り先や自身の農産物の価値を踏まえ、どう利益を出すのか、しっかりとした計画が必要」と助言した。

府水田協総会

全会一致で議案承認

大阪府水田農業推進協議会は6月30日、令和2年度総会を書面開催した。

提出議案の令和元年度事業報告・収支決算、2年度事業計

府みどり公社次長の杉田和繁氏は「都市では財産保有意識が高いので、農地利用につながるには、意識面から変えることが必要」と述べ、農地中間管理事業や府の支援制度について説明。最後に、松澤氏は「都市農業は市場が広い分、体力・物流面での限界がくる。売り先の確保など、参加者同士で連携し、解

画・収支予算の2議案は全会一致で承認された。

総会に先立ち、米政策改革推進部会が6月26日に開催され、総会提出議案について協議が行われたほか、令和2年度経営所

決して行ってほしい」とエールを送った。「COOL FARMER's west」では、新規就農者や行政、JAなどから幅広く参加者を募集している。

問い合わせは、東大阪都市魅力産業スポーツ部農政課(06-4309-3180)まで。(中島)

得安定対策等、大阪府水田フル活用ビジョンなどについて報告があった。同ビジョンの昨年度からの主な変更点として、「国際水準GAPの推進」など産地交付金メニューの新設があげられた。(北川)

病害虫に慌てない！

防除のコツを伝授

シロイチモジヨトウ

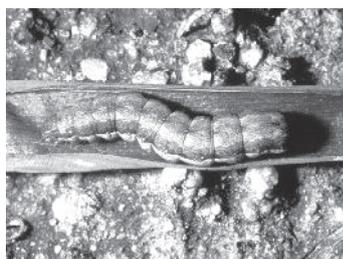
シロイチモジヨトウは、近年、西日本を中心に発生が多くなっています。幼虫(写真)が、ネギ類、豆類、キャベツなどのアブラナ科葉菜類、ナス、キュウリなどの果菜類、キクなどの花き類など、様々な作物を加害します。

卵は数十個をひと塊りにして産みつけられ、灰白色から淡灰褐色

の鱗毛で覆われます。卵から孵化した幼虫は集団で葉を食べます。その後、幼虫は大きくなる

成虫(翅を開くと約3センチ)になります。本虫は、大阪では8月から9月にかけて多く発生します。その防除では、ほ場をこまめに見回り、卵の塊りや小さい幼虫の集団を見つけて、葉ごと取り除くことが重要です。また、幼虫は大きくなると殺虫剤が効きにくくなるので、幼虫がまだ小さい間に殺虫剤を散布してください。なお、本虫は殺虫剤に対する抵抗性を発達させやすいの

で、異なる系統の殺虫剤を輪番で使用してください。(大阪府環境農林水産総合研究所提供)



シロイチモジヨトウの老齢幼虫(原図：大阪府植物防疫協会)

産廃案件、追認不許可

第52回常設審議委員会

四條畷市農業委員会(長)について

大阪府農業会議は7月17日、大阪市内・JABバンク大阪信連事務センターで第52回常設審議委員会を開いた。

第1号議案の農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴取に回答する件(高槻市、能勢町、箕面市、和泉市、田尻町、岸和田市、泉佐野市、阪南市、堺市、河内長野市、羽曳野市、大阪狭山市、八尾市、門真市、

ては、30件(5万463平方メートル)を許可やむを得ないと認め、回答することを議決した。

また、大阪狭山市の農地法第4条案件1件については、産廃廃棄物を速やかに撤去させるなど違反転用是正に向けた指導を徹底することとし不許可相当で回答することを議決した。

農委等の研修各地で

6月から7月にかけて、各地の農委等で研修会が開かれた。農業会議事務局が農業情勢と農業委員会組織の課題、都市農業・農地を巡る制度等について報告した(①開催日、②説明者、③開

報告事項として、「令和2年7月豪雨災害義援金」の募集について説明した。回答の内容は次のとおり。【第1号議案】

| 項目 | 件数 | 面積(平方メートル) |
|-----|----|------------|
| 第4条 | 10 | 8033 |
| 第5条 | 20 | 4万2430 |
| 合計 | 30 | 5万0463 |

(農地区別件数は、3種農地(催場所)。

12件、2種農地16件、1種農地1件、農用地区域内農地1件) ※不許可相当 第4条 1 896 (農地区区分、2種農地1件)

府農協中央会・各連会長

岸本隆之氏再選

大阪府農業協同組合中央会、大阪府信用農業協同組合連合会、全国農業協同組合連合会大阪府本部、全国共済農業協同組合連合会大阪府本部の各連合会長に岸本隆之氏が7月15日付で就任した。

岸本氏は現大阪北部農業協同組合代表理事組合長。



新団体会員代表者紹介

千早赤阪村長に南本氏

6月22日、千早赤阪村長選挙の投票が行われ、新たに南本齋氏が7月16日付で千早赤阪村長に就任した。

南本氏は就任日と同日付で千早赤阪村からの届出により、府農業会議の団体会員代表者に就任した。



府信用農協連

谷口敏信氏が就任



大阪府信用農業協同組合連合会から、団体会員代表者として谷口敏信氏の推薦があり、6月30日付で就任した。

谷口氏は現信用農業協同組合連合会大阪府経営管理委員会副会長、いずみの農業協同組合代表理事組合長。

府信用基金協会

和田直行氏が就任

大阪府農業信用基金協会から、団体会員代表者として和田直行氏の推薦があり、7月9日付で就任した。

和田氏は現府信用基金協会専務理事。



令和2年7月豪雨

災害義援金

大阪府農業委員会系統組織においては、被災した農業者等の今後の経営と生活の回復を図り、一日も早い復興を支援するため、義援金の募集活動に取り組んでいます。

実施期間は、8月31日(月)まで。実施方法は10千円、1人1口以上。義援金口座への送金その他、各種会議で募金活動を行います。

皆様方のご理解、ご協力賜りますようお願いいたします。



随 想

「はじめの一步村」開村

研修生、就農への抱負を語る

6月20日、新規就農「はじめの一步」村in堺の開村式が堺市南区内の畑で開かれ、9人の研修生が就農に向けて新たな一歩を踏み出した。

入村した研修生は、令和3年3月中旬までの約9カ月間、村

内の研修ほ場で基礎的な栽培技術を学ぶ「栽培実習」や、就農に必須な農地法、肥料土壌学、農薬・機械などの基礎となる知識を学ぶ「座学研修」、また、村外研修として同市や近隣市町村のプロの農業者を訪問し、ほ

場での実践研修や販売実習などを体験する。

開村式では、研修生が1人ずつ決意を表明。「大阪発で食料自給率の向上に貢献したい」「就農後はスマート農業を導入して農業生産の効率を上げた」といなどそれぞれの抱負を語った。

実施主体は大阪府とJAGグループ大阪。今年で4年目とな

り、これまでに、40人が研修を受講し、7人が農地を借りて就農。

また、11人がさらなる技術や経験を積むべく、農業大学校や府内農業者、府や市町村等の研修を受講し、数年以内の就農をめざし取り組んでいる。

(中島)



新たに入村した研修生たち

十数年来、家族の住む秋田の家と職場のある群馬を夜行バスや寝台列車で行き来して週末農業をしてきた。しかし、新型コロナウイルスの影響で、今は毎日秋田の草深い田舎からインターネットを使った授業が続いている。オンライン授業とか遠隔授業といえは聞こえは良いが、一部双方向はあるもののいわば「放送大学」である。

あと二年で停年退職。残された大切な二年のうち一年をこんな手応えのない授業をすることにしようとは。

とはいえ、仕事の合間に「農」ができる。今年秋田を離れてから隣家



群馬県立女子大学

教授 佐々木 尚毅 氏

生涯「青春」

に頼んでいた田植えもした。今年には畑も雑草との戦いに勝利している(今のところは)。思えば、停年後の予行演習をしているようなものである。停年とは言っても気持ちは「二十歳」である。身体的年齢は六十三才であるが心は「青春」である。

「薔薇(ばら)の面差し、紅の唇、しなやかな手足ではなく、たくましい意志、ゆたかな想像力、炎(も)える情熱をさす。(略)ときには、二十歳の青年よりも六十歳の人に青春がある。歳を重ねただけで人は老いない。理想を失

かなりの老人である。さまざまに分野で高齢の方が活躍する姿をわれわれは知っている。歴史的には、高齢ではあっても最後まで衰えぬ情熱で活動した市川房枝氏を思い出すことができる。彼女は女性の地位向上や政治浄化などの理想を掲げ、幅広い政治活動を精力的に展開し多くの支持を集めた。

一九八〇年の参院選全国区で一位当選をしたのは、死の前年八十七歳の時である。その八〇年に撮った彼女の自伝映画のタイトルは「八十七歳の青春」であった。

「人から神から美・希望・よろこび・勇気・力の靈感を受ける限り君は若い。靈感が絶え、精神が皮肉の雪におおわれ、悲嘆(ひたん)の水にとざされ

◆筆者の紹介(ささき なおき)

1956年秋田県生まれ。立教大学文学部教育学科専任助手。秋田桂城短期大学(地域社会学科)教授を経て、平成16年4月より群馬県立女子大学英米文化学科勤務。教授。平成25年より30年まで人事院国家公務員総合職試験専門委員(人間科学)分野出題担当 兼任。

秋田で畑を作り始めて30年。「教育にも農業にも命を育てる喜びがある」が信条。